

問：**消防団の充実強化を** 平成 25 年 12 月に消防団支援法が公布され、処遇の改善、装備や教育訓練の充実等が自治体に義務づけられた。蒲都市消防団への取り組みはどのように考えているのか伺う。

答：<尾崎消防長> 退職報奨金の引き上げや出動手当等の見直しを検討する。また、チェーンソーや油圧カッターやエンジンカッター、AEDなどの救助資機材を搭載した多機能型消防車も市全域への配備を考えている。地域防災力の要として期待される消防団を目指し市も尽力したい。



問：**窓口業務へ民間委託の導入を** 窓口業務の民間委託は、市民サービスの向上、コストの節減、効率化等を目的として、今後導入する自治体が増えると考えますが、本市の委託への考え方はどのようなか伺う。

答：<大原企画部長> 窓口業務を民間委託している先進市では、市職員が窓口業務に時間を取られずに、本来の業務に集中できる効果があったと聞いている。これらの窓口業務を委託した場合、行政サービスの低下につながらないこと、経費削減が図られること、事務の効率化が図られることが、委託化への必要な条件だと考えている。個人情報への配慮等に十分留意した上で研究していきたい。



問：**地域包括ケアシステムの構築を** 住み慣れた地域で介護や医療、生活支援などを受けることができる「地域包括ケアシステム」のコーディネーターとして包括支援センターの役割が益々重要になってくると思うが、具体的にどのような方向性を考えているのか伺う。

答：<鈴木市民福祉部長> 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築がそのねらいとしてあり、「地域ケア会議」が中心的な位置づけとなる。この機能には個別ケースの検討から地域課題の解決の検討まで幅広いものがあり、市も主体的に高齢者が抱える問題の全体像を把握し、密接に協力連携していく。



市民相談・生活相談はお気軽に！

※法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等



連絡先：松本まさなり
市役所：0533-66-1169
自宅：0533-57-6999
携帯：090-2921-0998



NEW KOMERTO

公明党